

旧富山小学校区地区防災計画



令和4年8月

「みんなで声かけ、助け合う、富山」

旧富山小学校区地区防災計画策定委員会
(富山地区小域福祉ネットワーク)

富山地区(旧富山小学校区) 地区防災計画

目 次

i .計画の基本事項	1
1 . 計画対象地区の範囲	1
2 . 基本的な考え方	2
3 . 地区の特性.....	3
ii .自助の推進	1 0
4 . 平常時の活動.....	1 0
5 . 発災前後の活動.....	1 3
iii .共助の推進	1 4
6 . 防災活動の体制.....	1 4
7 . 平常時の活動.....	1 6
8 . 発災時の活動.....	1 8
iv .計画の運用と管理	2 2
9 . 実践の検証.....	2 2
10 . 今後の活動予定	2 3

i. 計画の基本事項

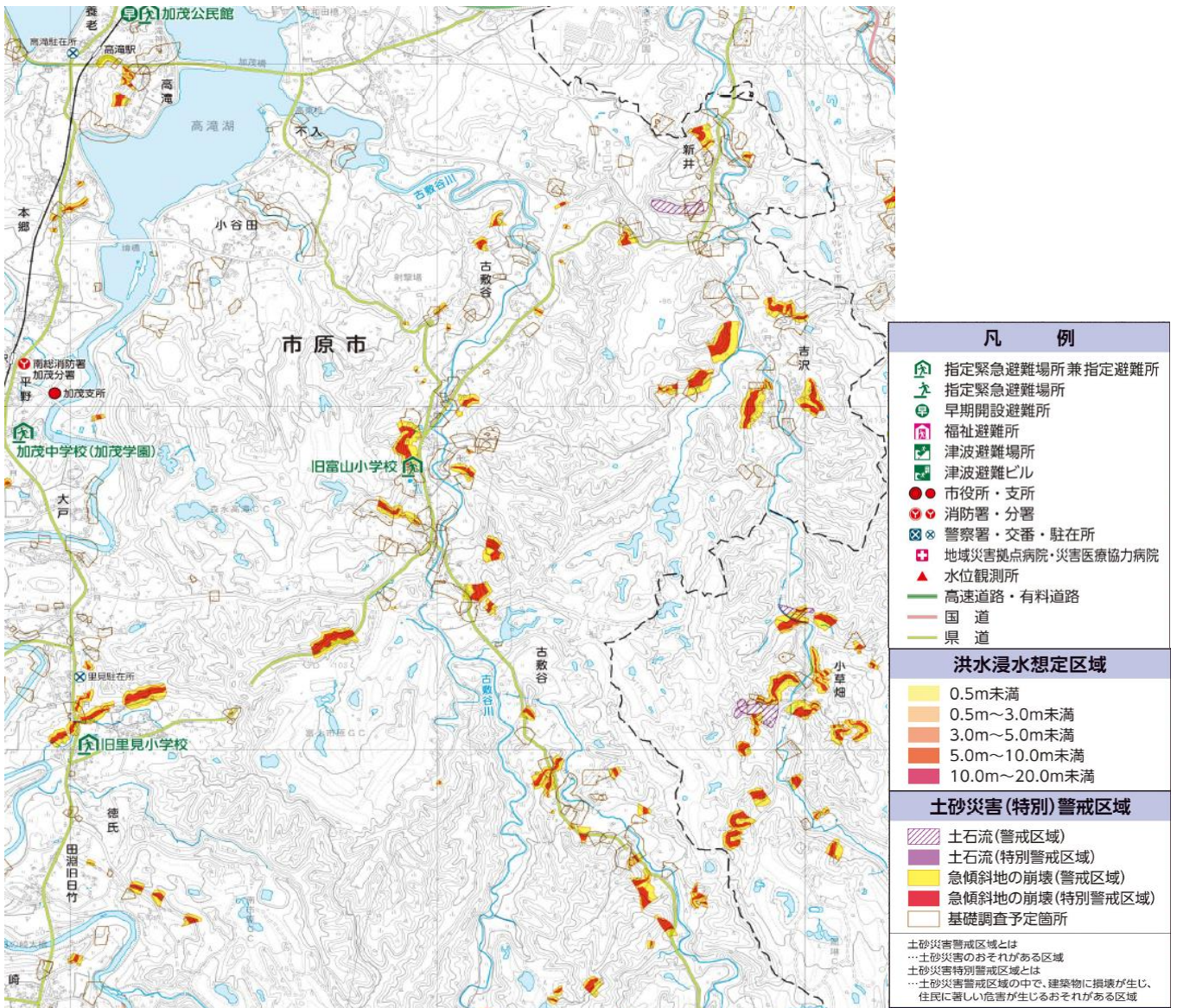
1. 計画対象地区の範囲

1.1 地区の範囲

- ・本計画の対象範囲は旧富山小学校区とします。
- ・本地区は、上古敷谷、下古敷谷、小谷田、吉沢、新井の各町会で構成されています。

1.2 地区の概要

- ・地区の大部分が丘陵地で、古敷谷川など河川沿いを中心に集落を形成しています。
- ・地区の北西部には高滝湖があり、多くの来訪者でにぎわっています。
- ・丘陵地にはゴルフ場が複数立地し、低地では、住宅や農地が分布しています。
- ・地区を県道南総月出線が南北に、県道加茂長南線が北東から南西に通っています。
- ・民家や道路の背後に斜面が多く、豪雨時や地震時には土砂災害の危険性があります。



2. 基本的な考え方

2.1 基本方針

「みんなで声かけ、助け合う、富山」

以下を踏まえ、基本方針を設定しました。

- ・令和元年の台風第 15 号など、過去の災害において本地区も被害が発生し、地域の町会集会施設に避難した人がいました。
 - ・大規模な災害が発生した直後は交通網の寸断や情報途絶、火災の同時多発などにより、消防や警察などの関係機関が十分に対応できない可能性があります。
 - ・本地区には多くの土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が存在することもあり、自分の命は自分で守る「自助」、隣近所で助け合う「共助」を基本に取り組み、地区の防災力を高めま
- す。

2.2 活動目標

- ・基本方針を達成するために、具体的な活動目標を設定します。

(1) 自助の推進

- ①生活必需品の備蓄の推進（最低3日）
- ②有事の際に連絡を取り合う人を決めておく

(2) 共助の推進

- ①地域住民が安全に暮らせる地域づくり
- ②地域住民が積極的に参加する防災訓練の実施
- ③地区で必要な備蓄品の確保
- ④各町会を中心とした避難先の確認

3.地区の特性

3.1 自然特性

(1) 地区の歴史

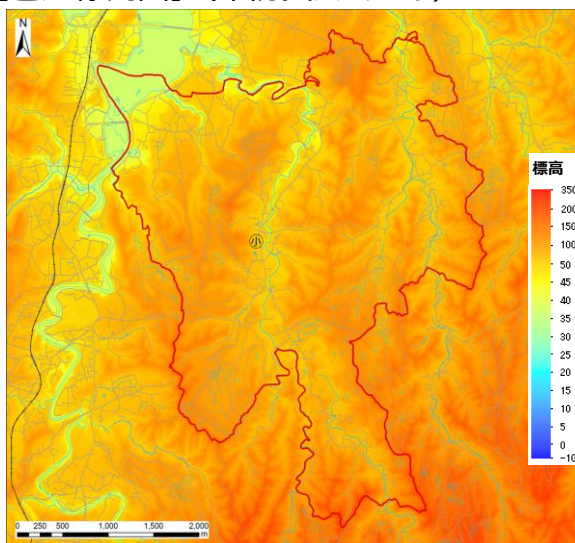
豊かな自然に恵まれた本地区の吉沢には、建築様式から室町時代後期の建立と推定される鳳来寺観音堂があります。この鳳来寺観音堂は、昭和6年12月、国宝に指定、その後の法改正により重要文化財に再指定されました。

富山小学校は、明治6年に古敷谷校（明治22年より尋常小学校）が創設されてから、140年もの歴史を持つ学校でしたが、平成25年に加茂小学校への統合により廃校となりました。

(2) 地形特性

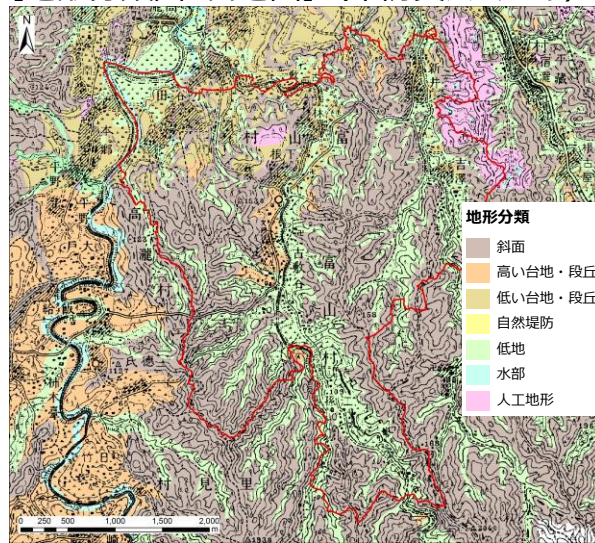
本地区は標高40m以上の土地が大半を占め、河川沿いや高滝湖付近に比較的低い土地が存在します。そのため、斜面地、台地、低地が組み合わされた地形となっています。

【色別標高図】（市防災カルテより）



※この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図(千葉、姉崎、大多喜、茂原)、2万5千分の1地形図(五井)を使用

【地形分類図と古地図】（市防災カルテより）

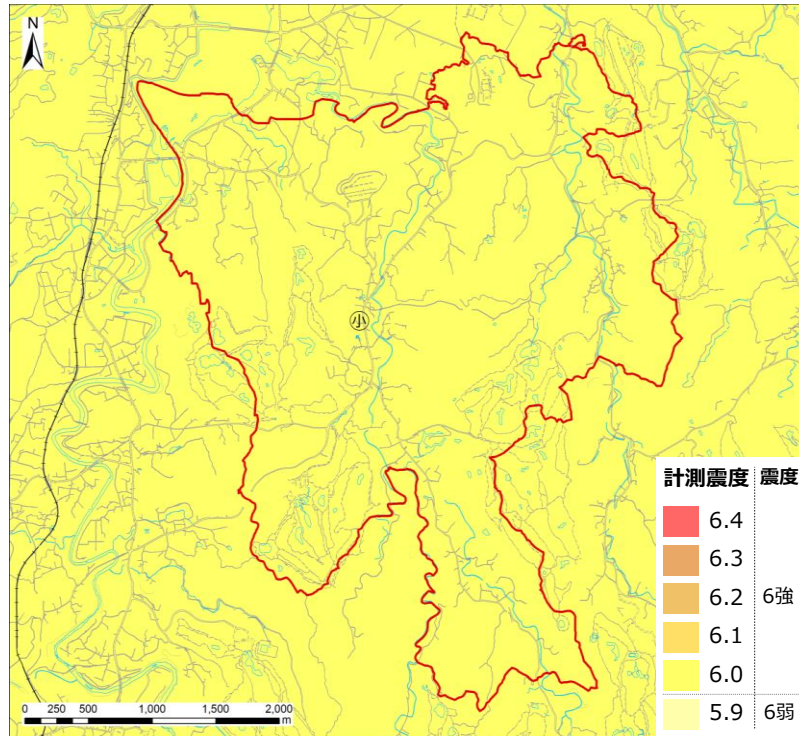


※黒線は古地図(1925年前後)を、背景色は現況の地形分類を示しています。

(3) 地震被害予測結果

本地区においてはおおむね震度 6 強程度の揺れが想定され、一部の建物に被害が発生すると想定されます。

【震度予測図】（市防災カルテより）



※短・中期防災リスク対策用地震による震度分布

【千葉県北西部直下地震の地震被害想定】（市防災カルテより）

		(旧) 富山小学校区	市原市
想定震度		震度 6 強	震度 6 強 (最大)
建物被害	全壊	0 棟	8 8 0 棟
	半壊	6 棟	5, 0 0 0 棟
人的被害 (冬の 18 時、風速 8 m/s の場合)	死者	0 人	2 0 人
	重傷者	0 人	6 0 人
	軽傷者	1 人	6 2 0 人
避難者	避難所 (最大)	0 人	1 1, 5 0 0 人
	避難所外 (最大)	0 人	1 7, 2 0 0 人

(4) 主な災害履歴・災害危険性の評価

近年、市原市周辺で大きな被害が発生した災害について、整理します。

【千葉県東方沖地震（昭和62年12月17日午前11時頃）】

千葉県東方沖（北緯35度21分、東経140度29分、一宮沖20km、震源の深さ58km）でマグニチュード6.7の地震が発生。

千葉県全体で死者2名、負傷者161名、住家全壊16棟。

【令和元年房総半島台風（台風第15号：令和元年9月7～9日）】

令和元年9月9日、強い勢力（約960hPa）を保ったまま、5時前に千葉市付近に上陸後、千葉県から茨城県を北東に進み、関東の東の海上に進んだ。

9月8日10時から9月9日24時までの総雨量分布は、市原市全域で120mm以上の降水であり、内陸部ほど多かった。

牛久で221.5mm、加茂分署176.5mmの降雨を記録している。

土砂崩れによる農地や用水路の被害も大きく、復旧を諦めたところもあった。

最大風速は平野で40.2m/秒を記録している。本地区でも倒木による電線への被害が多発して長期停電（5日間）となり、停電に起因する通信の途絶や断水により困難な生活を経験しました。また、強風により五井のゴルフ練習場の鉄柱が倒壊した。

【令和元年東日本台風（台風第19号：令和元年10月12日～13日）】

令和元年10月12日、19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方に東海上に抜けた。

10月10日00時から13日24時までの総降水量は市内の全域で140mm以上の降水があり、雨量は南部に行くほど多かった。

牛久で195mm、加茂分署で142mmの降雨を記録した。

台風に伴う強風は10月12日の夜間を中心に吹いて、21時台から22時にかけてピークを記録しており、平野で41.8m/秒を記録している。また、10月12日8時8分頃には市津地区で竜巻と推定される風速約55m/秒の突風が発生した。

【令和元年10月25日大雨（台風第21号：令和元年10月24日～26日）】

令和元年10月23日に発生した低気圧が、24日～26日にかけて西日本、東日本、北日本の太平洋沿岸に沿って進んだ。この低気圧に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込むとともに、東日本から東北地方の太平洋側を中心に広い範囲で大雨となった。10月25日00時から25日24時までの総降水量は市原市内全域で180mm以上、牛久で285mmの記録的大雨となった。

南総地区や加茂地区では24時間に260mm以上という極めて強度の降水があった。そのため、本地区でも土砂崩れが多く発生し、下古敷谷では、宅地裏の土手崩落により住宅1棟が全壊した。また土砂崩落により県道173号線（南総月出線）古敷谷地先、市道128号線（吉沢地先）が通行止めとなった。

吉沢町会では独自に地区公民館を避難所として開設した。5～7日間の長期停電が発生し、固定電話・携帯電話・インターネットによる外部との交信ができなかった。

(5) 災害危険性の評価

本地区の災害危険度を以下のように整理します。

項目	特徴
土砂災害	県道・市道沿いに土砂災害警戒区域等が分布している
水害	「浸水想定区域」はないが、古敷谷川、小草畑川が氾濫する恐れがある。
地震	昭和 56 年以前の木造住宅が 7 割以上を占めている
液状化	川沿いを中心に液状化しやすい地形がある
避難	避難所となっている旧富山小学校は、土砂災害による被害も想定されている。地区内には避難所へのアクセスが容易でない集落も多い。
医療・救護	地区内に病床のある病院なし

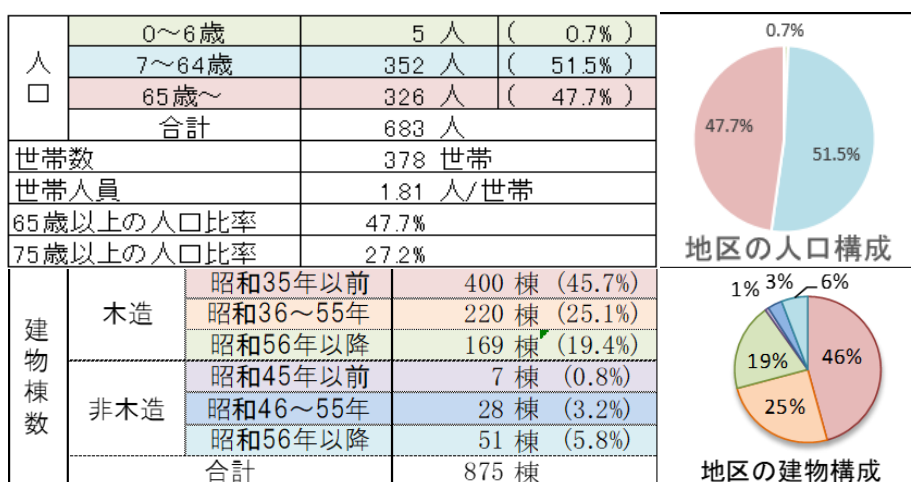
3.2 社会特性

(1) 人口及び建物について

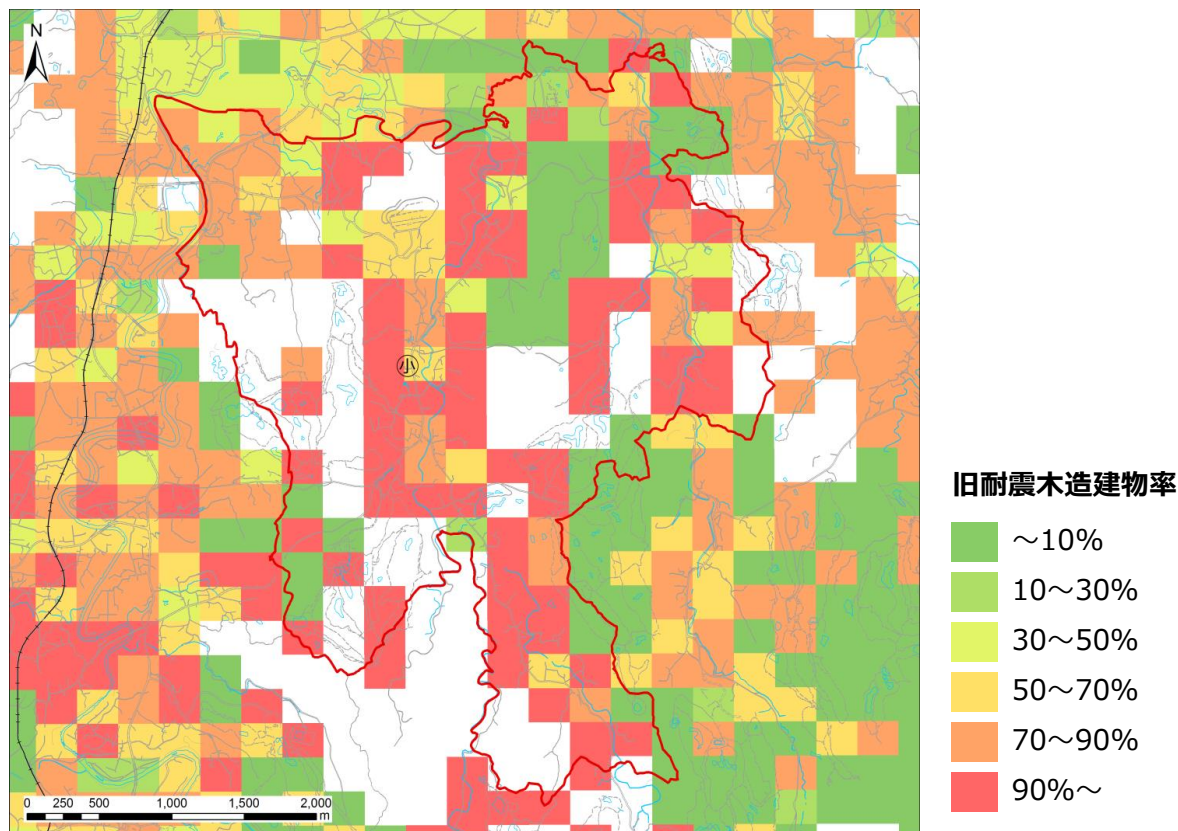
人口は、令和4年6月1日現在で683人、そのうち65歳以上の高齢者が326人(47.7%)となっており、少子高齢化がかなり進んでいる状況といえます。

また、地区内の建物875棟のうち、旧耐震基準である昭和56年5月以前に建築確認がなされた木造建築が、620棟(71%)もあることから、耐震診断や耐震補強などの対応を早急に実施することが求められます。

【人口、建物の状況】(人口R4.6.1、建物H30.1.1現在)



【旧耐震木造建物率】(市防災カルテより)



※旧耐震木造建物率:メッシュ内の建物総数に対する旧耐震木造建物の割合

(2) 避難所・避難場所

災害時の避難所としては、旧富山小学校が指定されていますが、土砂災害の被害が想定されていることもあり、最寄りの集会施設等（地域自主避難所）への避難なども踏まえ、今後検討が必要となります。

指定緊急避難場所及び指定避難所		避難対象町会
加茂公民館	早期開設避難所（洪水、土砂災害の警戒時に早期に避難する方々が滞在する施設）	地区内全町会
加茂学園	一次避難所（災害で住居を失った方々が避難生活を送る施設）	
旧富山小学校	二次避難所（避難生活者が多く、一次避難所の収容人数を上回る場合に、追加で開設）	

地域自主避難所	避難対象町会
下古敷谷自治会館	地区内全町会

(3) その他の町会関係施設

本地区には下記施設が整備されています。

施設名	利用時の注意事項	対象町会
上古敷谷青年館	・土砂災害（基礎調査予定箇所） ・新耐震基準前の建物	上古敷谷町会
湯原青年館	・土砂災害（基礎調査予定箇所） ・新耐震基準前の建物	
下古敷谷自治会館（再掲）		下古敷谷町会
小谷田自治会館	・土砂災害（基礎調査予定箇所）	小谷田町会
鳳来寺	・新耐震基準前の建物	吉沢町会
新井青年館	・土砂災害（基礎調査予定箇所） ・新耐震基準前の建物	新井町会

※基礎調査予定箇所…今後、土砂災害のおそれがある区域として県による調査が予定されている箇所

※新耐震基準…昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている耐震構造の基準

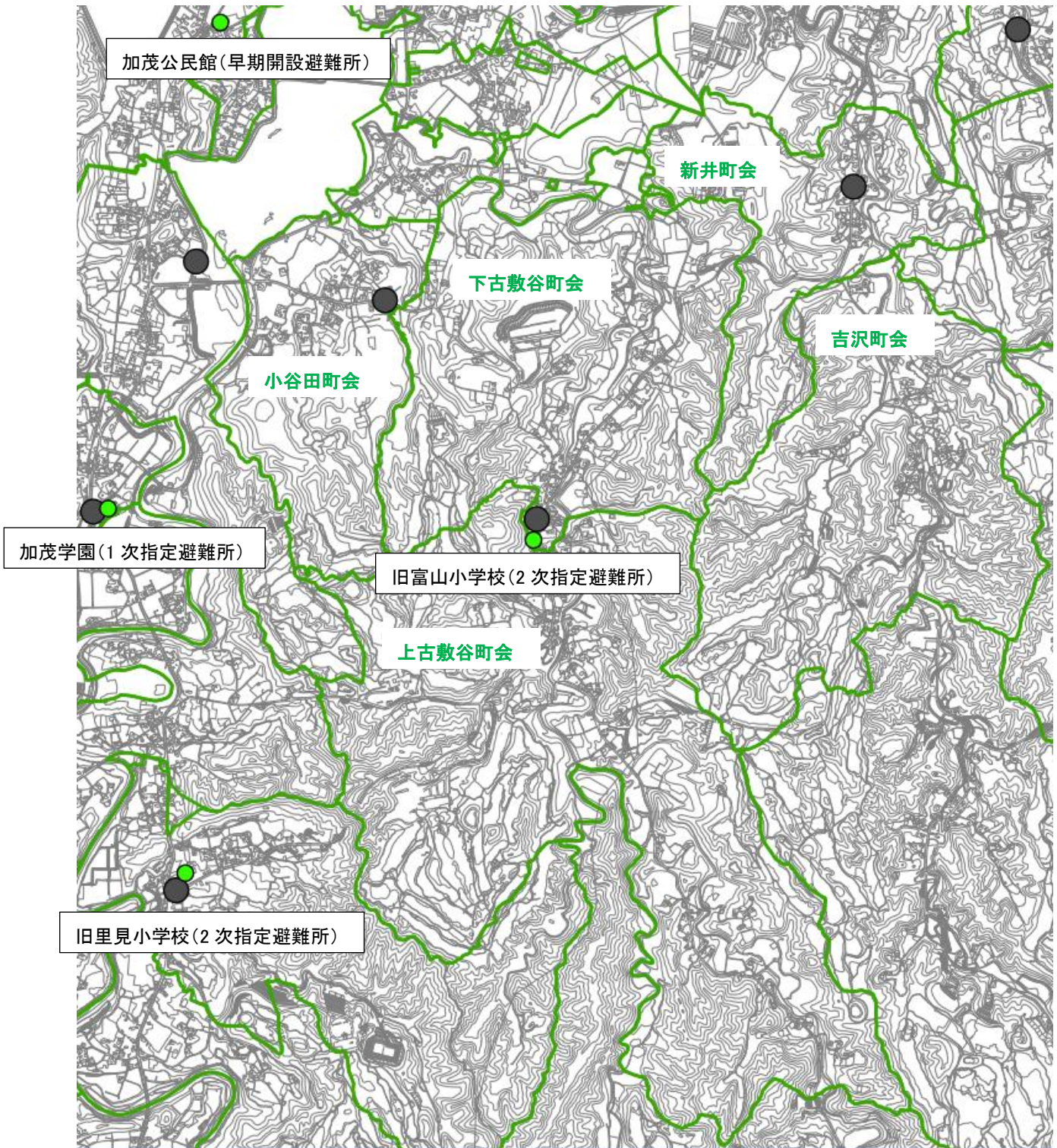
(4) 防災関連施設

下記のように、防災関連の施設や装備が整備されています。

種類	施設名
防災備蓄倉庫	旧富山小学校
消防団詰所	加茂支団第4分団詰所、第5分団詰所
病院	—
幼稚園・保育所	—
福祉避難所	—
その他	災害協力井戸… なし 防災井戸 … なし 防災行政無線… 3箇所

【防災関連施設位置図】

- 凡例 ● 指定緊急避難場所兼指定避難所
● 防災行政無線



ii. 自助の推進

4. 平常時の活動

日常から災害に備えた準備をしておく、いざというときにあわてずに行動することができ、安全に避難したり、平常時に近い生活を送ることができます。各家庭で取り組むべきことを確認し、優先順位をつけて行動することで災害に備えましょう。

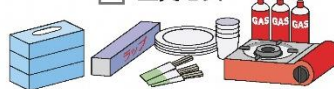
1 家庭内の家具などの転倒・落下防止や備蓄品の確認

- ✓ 災害に備え、家庭事情に応じた備蓄品・数量を決め、備蓄しておきましょう。
- ✓ 携帯電話は常に充電し、ポータブルバッテリーや電池等を備蓄しておきましょう。
- ✓ 保冷剤を冷凍庫に備蓄しておきましょう。
- ✓ 懐中電灯等の明かりをすぐに使用できるように準備しておきましょう。
- ✓ お風呂の水はいつも張ったままにしておきましょう。（ただし、乳幼児のいる家庭では浴槽への転落防止のため工夫しましょう。）
- ✓ 自家用車のガソリンは、常に満タンにしておきましょう。
- ✓ 地震に備え、家具などの転倒・落下を防止しましょう。
- ✓ 台風に伴い、内扉や屋外のごみ箱等が飛ばされないようにしましょう。
- ✓ 火災に備え、消火器や防火用品を準備しておきましょう。

備蓄品（3日以上は自力で生活できるように準備）

- 食品（レトルト食品、アルファ米、缶詰など）
- 飲料水（一人1日3リットル程度）
- 給水用ポリタンク・給水袋
- ティッシュペーパー・ウエットティッシュ
- 紙皿・紙コップ・割り箸
- ビニール袋

- カセットコンロ
- ラップフィルム
- 洗面用具
- 工具セット



乳幼児・高齢者がいる家庭

オムツ

粉ミルク
液体ミルク

常備薬

女性の場合

生理用品

家具の転倒、落下を防ぐポイント

タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



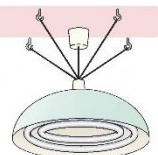
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下に、軽い食器は上の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



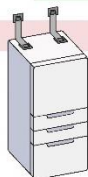
照明

チェーンと金具を使って数箇所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



冷蔵庫

転倒防止器具で壁に固定する。



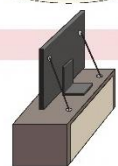
ピアノ

脚にピアノ用の転倒防止器具を。



テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く（家具の上はさける）。



《市原市防災マップより》

市原市情報配信メール

防災行政無線の放送内容をパソコンや携帯電話等を利用して、メールで配信しています。



<登録サイト>

<https://service.sugumail.com/ichihara/>

Yahoo! 防災速報

「Yahoo!防災速報」を活用し、自治体からの緊急情報を含む防災情報の配信を行っています。

For Android



For iPhone



災害伝言ダイヤル・災害用伝言板

震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生したときに、被災地の方が「171」の番号をダイヤルすると、自宅の電話番号あてに音声による安否情報を録音することができ、電話番号を知っている方であれば、全国から再生ができます。

防災行政無線の電話音声案内サービス

防災行政無線の放送内容を、電話で確認できるサービスです。

《フリーダイヤル》

0120-899-890

<放送内容の確認サイト>

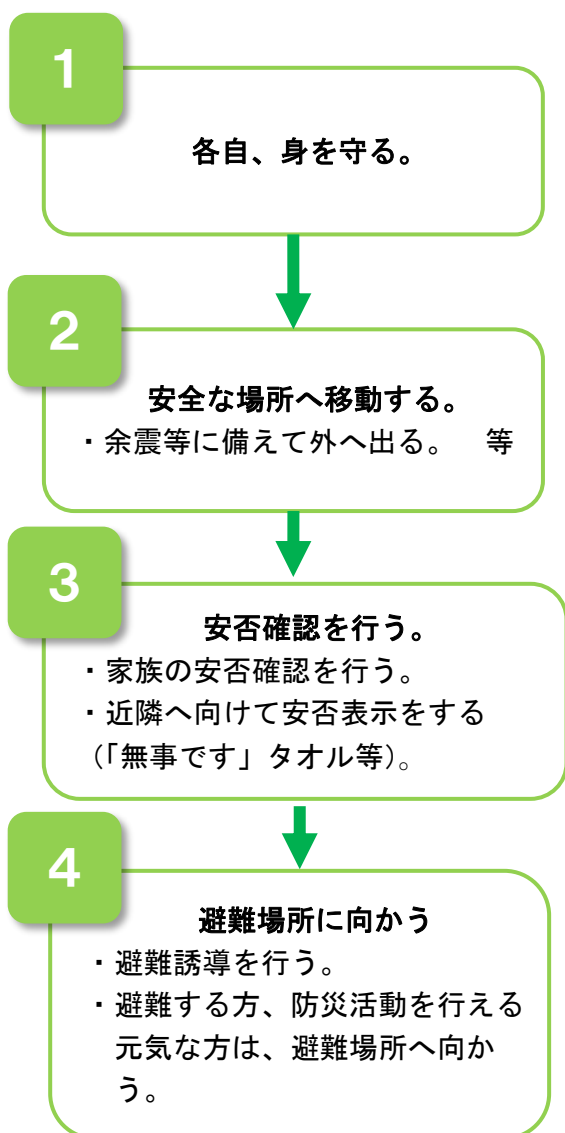


<https://ichihara-city.site.ktaiwork.jp/>

5. 発災前後の活動

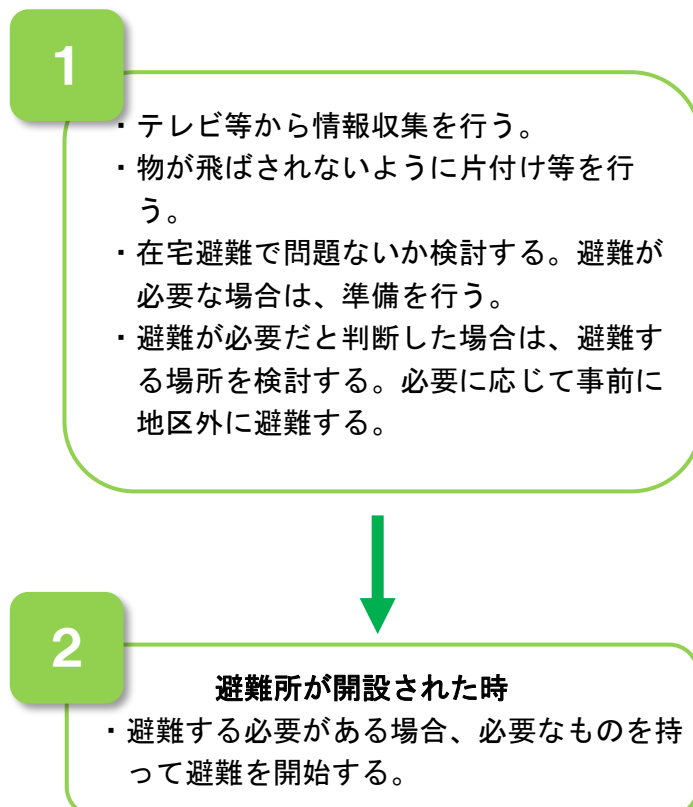
災害の前後の行動を確認しましょう。震災時と風水害時では異なる対応が必要なこともありますので、以下を参考に自分と家族の安全確保を考えてください。

<震災時>



<風水害時>

報道等により台風等が接近すると判明した後

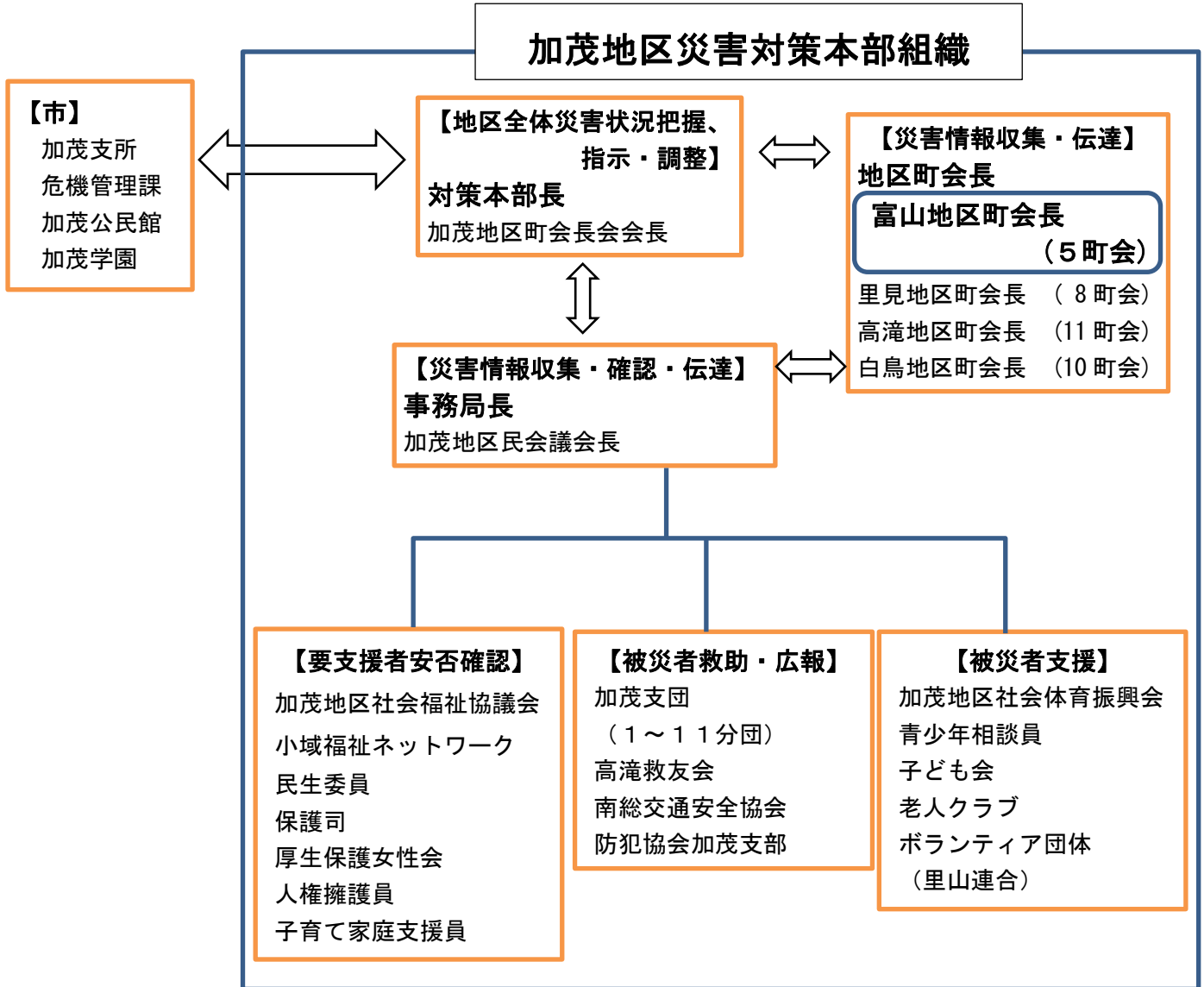


iii. 共助の推進

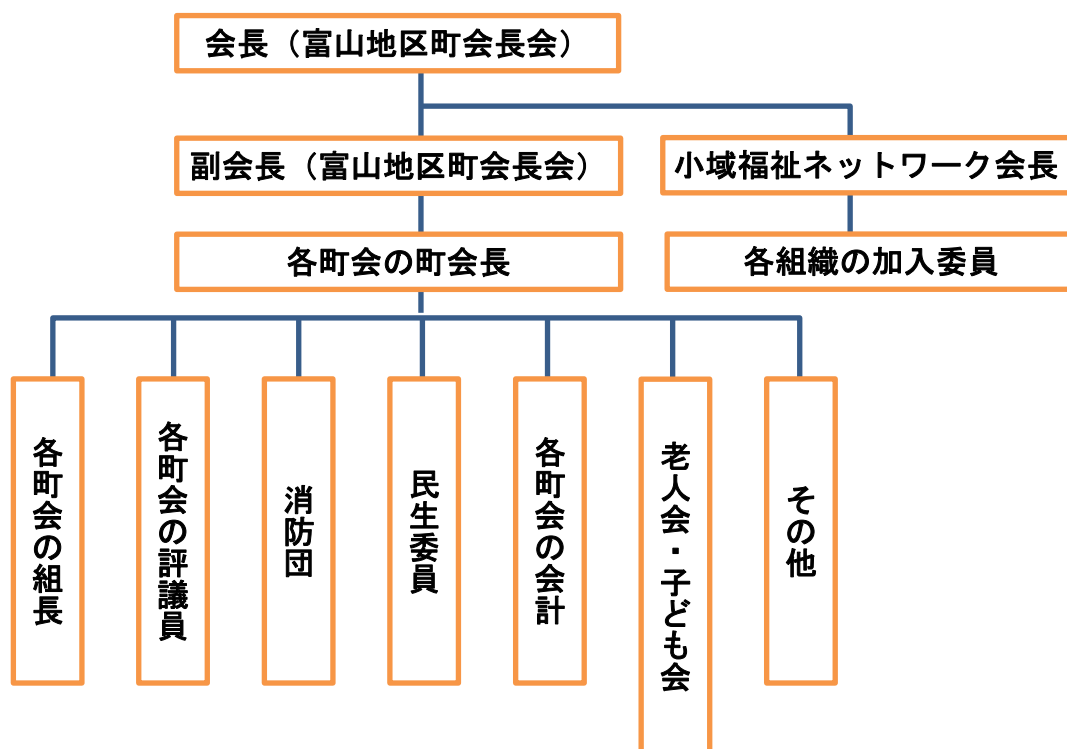
6. 防災活動の体制

災害時には、本地区を含む加茂地区は加茂支所を本部とした組織体制を想定します。

■ 災害対策本部組織における本地区の位置づけ



■ 富山地区における防災体制



■ 各主体の役割

	平常時	災害時
各町会の組長 各町会の評議員	組織の編成・連絡調整	被災状況・避難状況の把握
	連絡網の整備と周知	被災状況の報告
	防災計画・避難マップ作成	避難状況の報告
	避難訓練の実施	避難誘導
消防団	火災予防・広報活動	情報伝達（物資配給等）
	初期消火活動訓練の実施	初期消火活動
	家具類の転倒防止普及	人命救助
民生委員	要支援者の把握及び名簿作成	安否確認、避難支援
	避難場所の周知	避難誘導
各町会の会計	食糧・水の備蓄	食糧の調達
	防災グッズの確保・点検	資材の調達
老人会・子ども会	防災活動への参加	炊き出し
	防災学習の実施	幼児支援
その他	各種訓練等への参加	地域活動への協力

7. 平常時の活動

災害に備え、円滑な避難誘導や地域住民の安否確認、要配慮者への対応など、平常時から地域活動や防災活動に積極的に取り組み、地域で協力しあうコミュニティを形成します。

7.1 円滑な避難誘導・安否確認の活動計画

1 安否確認の方法と手段の準備

- ✓ 自治会館や避難所に安否情報掲示板を設置する。
- ✓ 安否確認用の名簿を作成する。
- ✓ 町会未加入者も含めた安否を把握するための方法と役割分担を決める。
- ✓ 町会の連絡網を整備し、基本的な連絡体制を確保する。
- ✓ 各世帯の安否確認方法は町会長が事前に決めておく。

2 避難時の誘導體制の確立

- ✓ 災害に備え、非常時の集合場所を決め、避難ルート of 安全確認を行う。
- ✓ わかりやすい避難誘導マップを作成し、避難経路などに案内板を設置する。
- ✓ 早めの避難に向けた普及・啓発、情報発信を行う。

3 在宅避難者への対応・備え

- ✓ 在宅避難者への食料配布や物資補給方法を決める。
- ✓ 在宅避難者の安否確認、情報提供が円滑にできる仕組みをつくる。
- ✓ 各世帯の安否確認方法は町会長が事前に決めておく。

4 要配慮者への対応・備え

- ✓ 災害時に、子どもや高齢者・障がい者、持病がある人などの要配慮者に対して、円滑に対応できるように準備する。
- ✓ 要配慮者の避難行動などの情報について、市が配布する「避難行動要支援者名簿」等を活用し、町会単位で安否確認用の名簿を作成する。

7.2 日常のコミュニティ・防災活動の活動計画

1 平常時から地域コミュニティの形成と地域づくり

- ✓ 平時からの近所づきあいを大事にし、困った時に助け合う関係を築く。
- ✓ 災害時に備え、ゴミの収集場所などを決め、地域で協力して片づけるように心がける。

2 避難訓練の定期的な実施

- ✓ 地区全域を対象とした避難訓練を年 1 回を基本として、定期的かつ継続的に実施する。
- ✓ 訓練は、災害の種類や発生時間帯など様々な状況を想定して実施する。
- ✓ 避難訓練においては、町会未加入者も含めた避難生活の担い手とのコミュニケーションを図るとともに、避難所運営については行政や関係機関との連携を確認する。

3 町会未加入者への対応

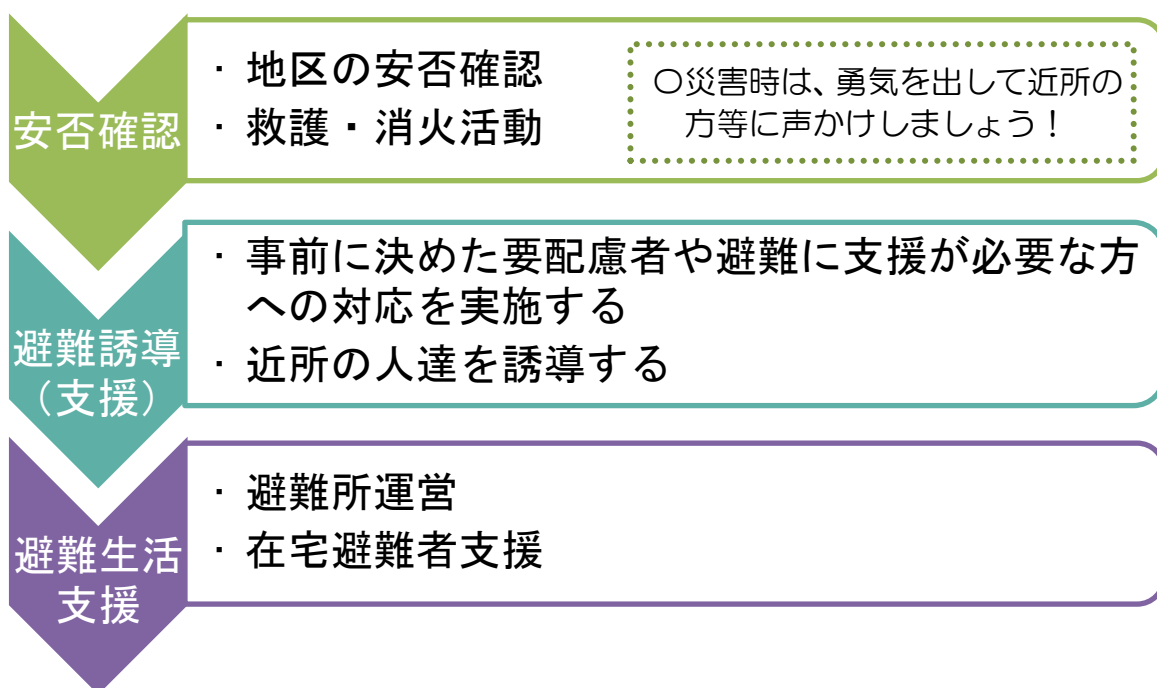
- ✓ 地域内の様々な媒体を活用し、町会未加入者に対しても、地区防災計画や地域の防災情報の周知活動に取り組む。
- ✓ 地域のイベントやお祭りにあわせて、防災マップや防災活動について周知する

8. 発災時の活動

8.1 初期対応

初期対応として、自身・家族の安否確認を優先し、近所の方の安否確認と救護・消火活動に取り組みます。また、要配慮者や避難に支援が必要な方への対応を優先し、避難所の開設にあたっては、安否確認・避難誘導の支援の上で、避難所運営、在宅避難者支援に取り組みます。

【共助による避難行動のタイムライン】



8.2 避難生活時の活動・協力

1 避難生活に必要な情報の収集・発信

- ✓ 災害の状況に応じて、被災状況や避難所の状況についての情報を発信する。
- ✓ 生活する上で必要な地域情報（ガソリンスタンドや店の営業状況など）を収集・整理し、被災地域・住民に発信する。

2 避難生活時の生活手段の確保

- ✓ 発電機やバックアップ電源、燃料などを確保する。
- ✓ 被災・停電がなかった地域は、被災者に電源や洗濯できる場所を確認・情報発信するなど、近所・地域内で協力する。
- ✓ 被災した地域へは食料・飲料水等を支援するなど、地域間で協力する。

3 被災者の健康管理、安全な避難生活のための環境づくり

- ✓ 避難生活時において、体操の実施やコミュニケーションがとれる環境づくりに取り組む。
- ✓ 避難所の感染症対策や防犯・治安維持のための対策・役割を徹底する。

8.3 避難所（旧富山小学校・下古敷谷自治会館）運営について

避難所は災害の規模や被災状況に応じて、地区内外の多様な住民が避難する場所となる。そのため、平常時から役割分担を決めておき、避難訓練などを通じて円滑に避難所運営できる準備が必要である。

○避難所運営の活動方針

1 避難所運営の役割分担の明確化

- ✓ 事前に本部長や必要な役割を決め、組織図を作成する。
- ✓ 避難所運営マニュアルを作成する。
- ✓ 避難所の感染症対策や防犯・治安維持のための対策・役割を徹底する。

2 避難所のルール・レイアウトの明確化

- ✓ 旧富山小学校については、市の避難所担当職員と協議して避難所の全体配置図について検討する。
- ✓ 地域で持ち物カードや名札づくり（住所・氏名・持病・薬等）に取り組み、平常時においても身に付けるようにする。
- ✓ ペットの扱いについてルールや避難所でのペットの居場所を決める。（ペットの避難にあたっては、ゲージの持参を原則とする）

3 地区における備蓄などの整備と平常時の適正な管理

- ✓ 避難所周辺の Wi-Fi やインターネットの使用環境を確認し、周知する。
- ✓ 発電機やバックアップ電源、燃料などを確保する。
- ✓ 避難所のトイレの数を確保するなど、避難所の環境整備に取り組む。
- ✓ 避難所備蓄品一覧表を作成し、備蓄品の強化と防災資材などの適正な管理に取り組む。
- ✓ 地区の集会所や寺社、ゴルフ場なども避難場所や避難所としての活用が可能かを検討する。あわせて備蓄品などの整備についても検討する。

○役割分担

避難所運営委員会は、施設管理者、市の配備職員と適宜連携をとり避難所の運営にあたります。避難所運営委員会は、本部長を統括とし、本部長を補佐する副本部長のもと、各活動班で構成します。

活動班	役割	担当
総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所運営記録の作成 ・ 避難者名簿の作成 ・ 問い合わせ、取材への対応 ・ 避難スペースへの誘導 ・ 市災害対策本部等との連絡 ・ 被害情報、復旧情報の収集 ・ 避難者への情報提供 等 	
施設管理班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険箇所、要修繕箇所への対応 ・ 避難所レイアウト作成 ・ 防火、防犯（体育館以外の部屋）、夜の警備 等 	
食料物資班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料の調達受入、管理及び配布 ・ 物資の調達受入、管理 ・ 炊き出し 等 	
保健衛生班	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ箱設置、ごみの回収 ・ ペットの管理 ・ 医療、介護にかかる相談対応 等 	
要配慮者支援班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者用の窓口の設置、相談対応 ・ 要配慮者の避難状況確認、未避難者の確認 ・ 要配慮者の状況や要望の把握 等 	

iv.計画の運用と管理

9.実践の検証

9.1 防災訓練の実施と検証

本計画における自助・共助の推進に向けて、防災訓練を通じて、避難行動や避難所運営等の方法など、特に以下の事項について確認・検証します。

【防災訓練での検証事項】

- ✓ 災害発生時の避難行動の確認
- ✓ 旧富山小学校・下古敷谷自治会館の管理者、市配備職員との連携方法の確認
- ✓ 避難所の運営体制・ルール・備蓄品の確認
- ✓ 要配慮者や在宅避難者の安否確認、支援行動の確認
- ✓ ボランティア受け入れや炊き出し・物資支給方法の確認 など

9.2 防災意識の普及啓発

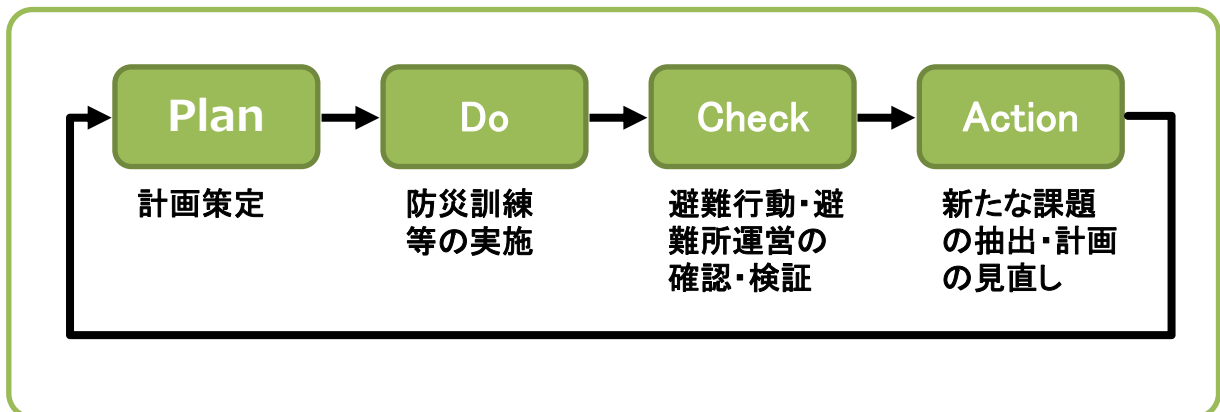
地域にお住まいの方や働いている方に、防災意識の普及啓発や地域の防災情報を発信するために、様々な周知活動に取り組みます。

【情報の周知活動】

- ①パンフレット等を作成し各世帯へ配布
- ②公共施設や地域のお店等に地区防災計画を置いてもらう
- ③広報、回覧、ポスターなどでお願い・意識付け

9.3 計画の見直し

本計画に基づき、平常時の活動や防災訓練による検証を行うことで、新たな課題や対策を明らかにし、必要に応じて計画の見直しを行います。



10. 今後の活動予定

みなさんによる防災に関する話し合いや訓練は継続することが重要です。この計画についても、必要に応じて追加、修正していくことが望まれます。

(1) 防災学習、防災訓練など普及啓発

- ✓ 地区の実情に応じた避難行動のあり方の話し合い
- ✓ 様々な災害に対応できるよう、発災状況や目的を適宜設定した防災訓練の実施
- ✓ 避難所運営にあたってのルールづくりと防災訓練を通じた確認・検証
- ✓ 備蓄品・防災機材の適正管理についての話し合い

(2) 要配慮者の安全を確保するための取り組みの検討

- ✓ 要配慮者等の安否確認のための名簿作成
- ✓ 災害時の連絡方法、支援する人など実行に向けた体制整備

(3) 日常のコミュニティ・防災活動に関する重点的な活動

- ✓ 防災訓練実施にあたっての幅広い参加の呼びかけと備蓄などの整備
- ✓ 災害時、避難時に必要な生活手段の整備
- ✓ 地区防災計画や地区の防災情報の周知・発信

■あとかき

近年、自然災害が多く発生する中、富山地区には土砂災害等の危険な箇所が多くあります。災害に備える「地区防災計画」がワークショップ参加者の皆様、跡見学園女子大学の鍵屋一先生、公益社団法人 SL ボランティアネットワーク、コンサルタント、市・危機管理課のご支援、ご協力により出来上がりました。厚く御礼申し上げます。

富山地区の皆様には、基本方針「みんなで声かけ、助け合う、富山」の実現に向けた取り組みが大切になりますので、今後ともご協力をお願いします。

■発行日：令和4年8月31日

■発行主体：旧富山小学校区 地区防災計画策定委員会

■計画案作成に関わった団体・個人（敬称略）

〈策定委員会〉

役職	選出区分	町会
代 表	富山地区小域福祉ネットワーク 災害対策検討作業部会長	下古敷谷
策定役員	加茂地区社会福祉協議会 会長	新 井
〃	民生・児童委員 加茂地区会長	吉 沢
〃	富山地区小域福祉ネットワーク 会長	小 谷 田
〃	富山地区小域福祉ネットワーク 副会長	吉 沢
〃	富山地区小域福祉ネットワーク 副会長	上古敷谷
〃	富山地区町会長会長	下古敷谷
〃	前富山地区町会長会長	上古敷谷
〃	消防団 本部員	新 井

〈ワークショップ参加団体〉

上古敷谷町会、下古敷谷町会、小谷田町会、吉沢町会、新井町会
民生・児童委員、老人クラブ、子ども会、消防団（第4分団、第5分団）
加茂支所、加茂学園、富山地区小域福祉ネットワーク

■検討会議の経過

- ・令和3年 7月24日 地区防災計画検討会議第1回ワークショップ（避難所運営）
- ・令和3年10月23日 地区防災計画検討会議第2回ワークショップ
（安否確認・避難誘導）
- ・令和3年12月11日、令和4年3月26日、5月7日、6月14日 役員会議